第3回学校を核とした地域づくり

PTA活動とコミニュティ・スクール

~保護者が学校運営に参画すること~

川西市教育委員会事務局教育推進部 理事 福本 靖 NNPO法人放課後学習ボランティア支援の会 代表 今関 明子

1. 全国的に指摘されているPTA問題

1. 加入の強制

PTAは任意の団体、しかし加入を強制される 法律家もその違法性を指摘!

2. 会費徴収方法や使徒について

徴収や事務作業が学校業務と混同している 備品購入など公費の代替となっている

3. 個人情報の取り扱い

個人情報(電話番号や住所等)の扱いが杜撰

⇒<u>議論の余地なし改善が急務</u>

2. 大きく変るPTA

1. 加入は強制できない

加入・脱退は任意であることの周知徹底 ※加入届を年度当初に提出してもらうことが望ましい (脱退の自由も保障→脱退届も常備)

- 2. 会費徴収方法や使途について 会費徴収について、事務作業を委託する ※備品購入については批判も多く慎重に!
- 3. 個人情報の取り扱い SNSを活用し、ルールを明確化 個人情報(電話番号や住所等)を集めない

3. 活動見直しの必要性

★未加入者の増大

現状の組織・活動内容のまま(現状はほぼ100%でも)

→入会届を取ると

約20%減から、半数程度になる学校も・・・?

→未加入者が大幅に増えると

- 1. 加入者の負担がさらに増大し、脱退増へ
- 2. 会費が減収し、負担金や活動資金に支障

 \downarrow

★活動(組織)の見直しへ ※PTAの持つ本来の役割

4. PTA改革と地域の関係

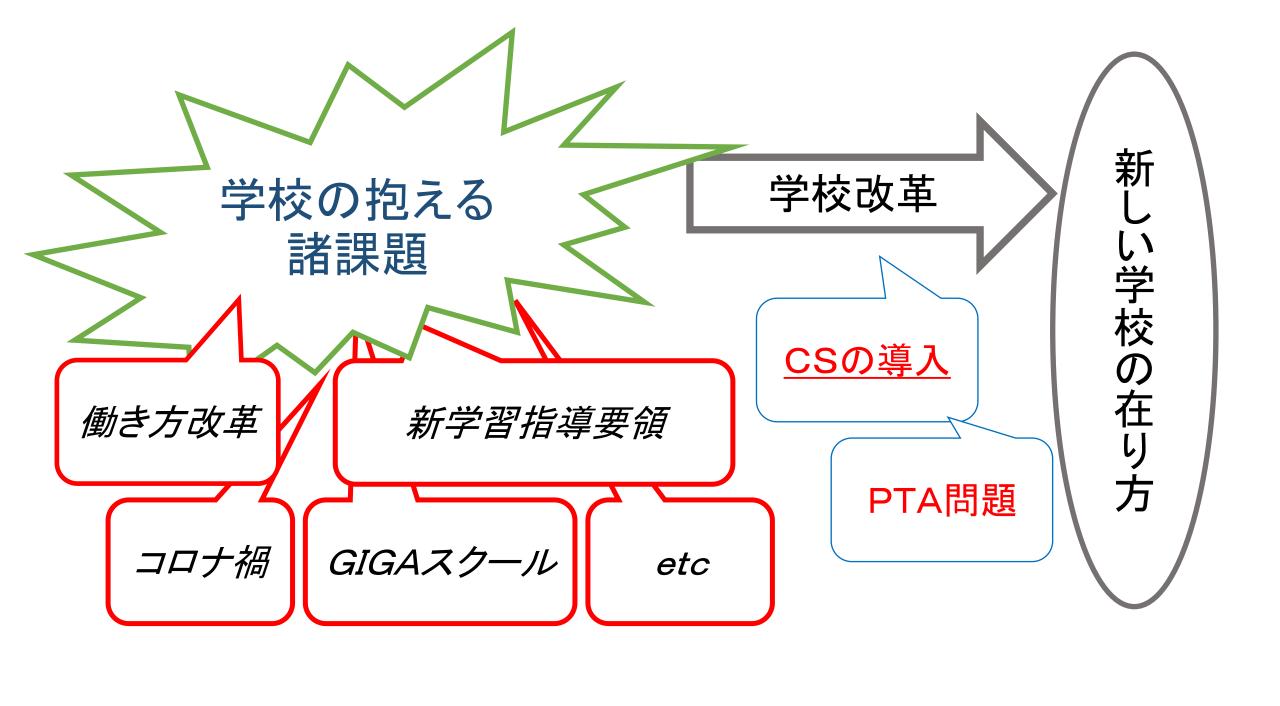
- ★地域との関係の見直し

 - 2. 地域関係者には「お世話になっている」実態 登下校の見守りや総合的な学習の講師等を依頼
 - ※保護者はPTAとしてではなく、地域住民としての意識 ※学校の活動(法に基づく)とPTA活動を区別する

5. 学校をとりまく課題

- ★多忙化と丁寧な指導の矛盾=<u>学校の苦悩</u>
 - ※これからの時代に直面する大きな課題
 - ●多忙化が指摘される中で
 - •タイムカードによる勤務時間の管理 <u>→とにかく時短</u>
 - ●現状求められるものは?
 - 特別な配慮を要する児童生徒は急増
 - ・新学習指導要領への準備
 - ・拡大し続ける学力格差 etc





6. 何のためのCSか?

・地教行法改正の趣旨(抜粋)

学校運営についての地域住民、保護者等の意向が多様化、高度している。 そのニーズを学校運営により一層的確に反映させる仕組みを構築し、地域 住民、保護者等が、共同して学校づくりを行うとともに、より透明で開かれた学 校運営をめざす

・神戸市立学校におけるCSに関する規則の趣旨(抜粋) 地域住民、保護者の学校運営への参画および、支援、協力を促進 開かれた学校づくりを進め、学校運営の改善及び児童生徒等の健やかな育成

案外、ねらいは明確です。これを目指します

7. CSに対する否定的な考え

- ・従前の組織(評議会や協働本部)と何がちがう?
- 事務局として学校の負担だけが増えている
- そんな都合のいい人が集まらない
- •日本式(人事権、予算権なし)は骨抜き
- •教育委員会の義務や責任が明確でない
- 教職員の理解が得られない

8、CSが機能するために

- ・CSの地域は「学校外」のイメージ
- ・一定の権限を与える(教育委員会の裁量)
- 学校が支援してもらうためだけの組織ではない
- 学校が抱える諸課題への対応が大きな役割
- ・保護者(PTA)が最大の当事者で、積極的な関与が必須、保護者も地域の一員
- 校長(学校)の責任を分担する覚悟